

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 8 日

都道府県知事

（市長） 郡山市長 殿



提出者

住 所 福島県郡山市田村町金屋字新家78-1

氏 名 株式会社 龍森 キクロス工場
工場長 吉川祐介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 024 - 944 - 9748

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 龍森 キクロス工場
事業場の所在地	福島県郡山市田村町金屋字新家 78-1
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

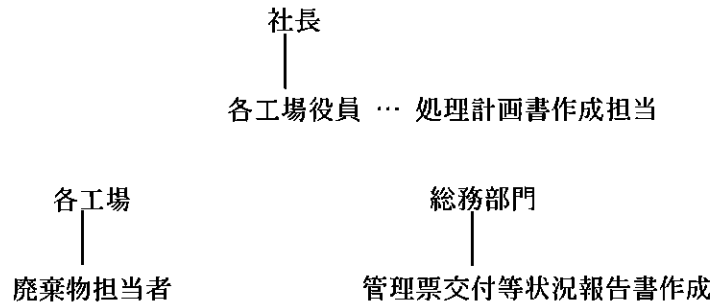
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	2119 その他ガラス・同製品製造業
② 事業の規模	6,000t （キクロス工場における同製品加工業）
③ 従業員数	35 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	鉾さい（リサイクル粉） → 再生処理業者に委託して、セメントの配合材利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	
	排出量	1046 t	t
	(これまでに実施した取組) 鉦さい … 工程改善による工程ロスの低減を図る 原料として再使用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	
	排出量	900 t	t
	(今後実施する予定の取組) 鉦さい … 商品化販売計画、在庫処分量の低減 工程改善による工程ロスの低減を図る 原料として再使用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 適切な分別を実施している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定はない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋め立て処分または海洋投入処分は行わない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉱さい	
	全処理委託量	1046 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1046 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って業者へ委託し、処理後に廃棄物の処理状況の確認を行う		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉞さい	
	全処理委託量	900 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	900 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>これまで実施した取り組みを継続し、廃棄物処理業者を選定する際には優良認定業者から行うことを推進する</p>			
※事務処理欄			

備考	<p>1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。</p> <p>2 当該年度の6月30日までに提出すること。</p> <p>3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。</p> <p>(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。</p> <p>(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元</p>
請	<p>完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応</p>
じ	<p>事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。</p>
ま	<p>(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する</p>
と。	<p>での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。</p>
中	<p>4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら</p>
間	<p>中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中</p>
間	<p>間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。</p>
量	<p>5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託</p>
行	<p>を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施</p>
収	<p>令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回</p>
あ	<p>施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）で</p>
へ	<p>る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者</p>
と	<p>の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。</p>
の	<p>6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙の</p>
入	<p>とおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物</p>
入	<p>の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記</p>
入	<p>すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき</p>
入	<p>は、「－」を記入すること。</p>
入	<p>7 ※欄は記入しないこと。</p>